

「第8次青森県保健医療計画（案）」に対する意見等とそれに対する県の考え方

※複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。

No	提出された意見等の概要	県の考え方	反映状況
第2編第1章第1節 がん医療対策			
1	がん医療対策の施策の方向に「産業看護職との連携を推進すること」を、加えてほしい。	第2編第1章第1節「がん医療対策」において、「相談支援の一層の充実を図るため、患者団体等を活用した仕組みづくり」を施策の方向性として記載しており、産業看護職に限らず、がん患者の相談体制の仕組みづくりを目指しています。	記述済み
第2編第1章第10節 周産期医療対策			
2	周産期医療対策において、ローリスク妊産婦の医療体制の強化に関する記載が乏しい。	第2編第1章第10節「周産期医療」において、「分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医師総数」「助産師数」を数値目標とし、周産期医療従事者の確保など、ローリスク妊産婦も含めた医療体制の強化に関する事項を記載しています。	記述済み
3	助産師の就業場所の偏在も課題とされている中では、施設ごとに機能を分けるだけでなく、1施設の中で多機能を担う体制（院内助産、助産師外来等）整備を検討していくことも重要である。	院内助産、助産師外来の実施にあたっては、人員配置など医療機関において新たな対応が必要であることなどから、引き続き、青森県周産期医療協議会で検討していきます。	その他

No	提出された意見等の概要	県の考え方	反映状況
第2編第2章第2節3 看護師・准看護師、助産師、保健師			
4	<p>ローリスク妊産婦への支援体制として助産師の専門性を活用した内容がもっとあるとよい。</p> <p>助産師本来の専門性（正常分娩への機能）を高めるための体制づくりや発揮できる場所の確保も重要である。</p> <p>助産師の就業場所の偏在も課題とされている中では、施設ごとに機能を分けるだけでなく、施設を超えた人材育成（助産師出向事業）の検討をしていくことが重要である。</p>	<p>第2編第2章第2節3「看護師・准看護師、助産師、保健師」において、助産師の実践能力向上に向けた研修、助産師の出向支援や他病院等との人事交流の推進など人材育成に関して記載しています。</p>	記述済み
第2編第4章第5節 保健所の機能の充実・強化			
5	<p>「管轄地域の健康課題解決に向けた市町村職員や産業看護職等を交えた連携推進のネットワーク構築や研修等を積極的に推進すること」を加えてほしい。</p>	<p>第2編第4章第5節 保健所の機能の充実・強化の施策の方向性において、「市町村や関係機関との連携体制の強化」に努めることや、「市町村職員等に対する研修等を積極的に推進」することを記載しております。</p>	記述済み